解散公告

当社は、平成二十五年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬一一四九四番地三〇　株式会社ナチュラル企画

代表清算人　大川　照美

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

岐阜県各務原市蘇原月丘町三丁目一七番地

株式会社ノラ

代表清算人　新川　宗平

解散公告

当社は、平成二十五年八月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

愛知県弥富市佐古二丁目二六三番地二

有限会社ルピナス

清算人　小林　豊文

解散公告

当法人は、平成二十五年七月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪府泉南郡岬町望海坂一丁目四番二六号

ＮＰＯ法人まちづくり岬

清算人　渡邊　貞夫

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪市北区天満橋三丁目三番五号

井原電子研究株式会社

代表清算人　井原　陽平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目一番六一号

有限会社津文

清算人　津石　直和

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

兵庫県尼崎市武庫之荘二丁目二二番七号

尼崎健康福祉サービス株式会社

代表清算人　高寺　栄次

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

兵庫県たつの市新宮町井野原四七八番地の二

有限会社新電材

清算人　伊藤　隆幸

解散公告（第一回）

木山野土地改良区は、平成二十五年八月八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人木山野土地改良区

清算人代表　森田　吉明

解散公告（第一回）

和田島土地改良区は、平成二十五年八月八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人和田島土地改良区

清算人代表　斉藤　実

解散公告（第一回）

東山土地改良区は、平成二十五年八月八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人東山土地改良区

清算人代表　堀池　保宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月二十九日教会総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

山口県下松市潮音町一丁目二番六号

宗教法人日本基督教団下松愛隣教会

清算人　吉田　光孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

高知市本町四丁目一番三五号

財団法人高知県林業退職金共済事業団

代表清算人　戸田　文友

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月五日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月三日

北海道函館市末広町五番三号一〇一

財団法人南北海道交通育英会

代表清算人　平原　康宏

第14期決算公告

平成25年9月3日　東京都港区赤坂二丁目17番7号

スカイライト コンサルティング株式会社

代表取締役　羽物　俊樹

貸借対照表の要旨　（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	560,376	流動負債	139,010
固定資産	165,747	固定負債	—
有形固定資産	11,844	**負債合計**	**139,010**
無形固定資産	11,757	株主資本	544,507
投資その他の資産	142,145	資本金	182,000
		資本剰余金	362,507
		利益準備金	5,460
		その他利益剰余金	357,047
		（うち当期純利益）	（18,831）
		評価・換算差額等	42,606
		その他有価証券評価差額金	42,606
		純資産合計	**587,113**
資産合計	**726,123**	**負債・純資産合計**	**726,123**